

令和 6 年10月25日

市政記者クラブ 様

教育委員会事務局教務部教職員課

首席管理主事 伴 泰輝

電話：972 - 3241

職員の懲戒処分について

下記のとおり本日付で職員の懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

記

1

1 事案の概要	市立学校教諭は、令和 5 年 8 月 1 日（火）、駅のホームで痴漢行為をして逮捕された。愛知県迷惑行為防止条例違反の疑いで書類送検され、令和 6 年 2 月 15 日（木）に不起訴処分となった。
2 被処分者の所属・補職	市立学校教諭 高橋英樹（男性 57 歳）
3 処分内容	停職 4 月
4 処分年月日	令和 6 年 10 月 25 日

2

1 事案の概要	市立学校教諭は、令和 6 年 4 月 23 日（火）、石川県内にある百貨店において、衣類 1 点を窃盗し逮捕された。また前日である 4 月 22 日（月）には、富山県内の商業施設にて衣類 1 点、鞆 1 点を窃盗し 5 月 14 日（火）に逮捕された。その後、書類送検され、5 月 30 日（木）に不起訴処分となった。
2 被処分者の所属・補職	市立学校教諭 河村隆之（男性 40 歳）
3 処分内容	停職 4 月
4 処分年月日	令和 6 年 10 月 25 日